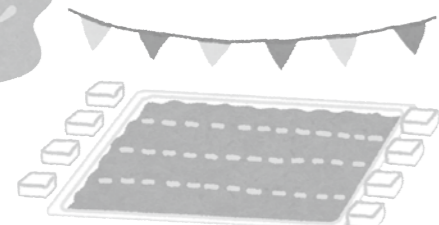




7月1日(土)・2日(日)に三ツ沢公園陸上競技場(横浜市)で行われた第30回神奈川県中学校選抜陸上競技大会に土岐優花さん(相洋中学校3年生・湯本)が女子共通800mの部に出場し、第2位の成績を収めました。この大会の予選において、全国標準記録を突破したこと、8月19日(土)・22日(火)に熊本県民総合運動公園陸上競技場えがお健康スタジアムで開催される第44回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場します。

また、7月15日(土)・17日(月)にShonan BMWスタジアム平塚で行われた第63回全日本中学校通信陸上競技神奈川県大会にも出場し、女子共通800mの部で見事優勝しました。これにより8月7日(月)・8日(火)に栃木県総合運動公園陸上競技場で開催される第44回関東中学校陸上競技大会に神奈川県代表として出場します。



7月2日(日)に静岡県富士水泳場で開催された第27回東部短水路水泳競技大会に稲毛もあなさん(函嶺白百合学園小学校5年生・宮城野)が出場し、10才以下女子50m平泳ぎの部で優勝、バタフライの部で第2位の成績を収めました。

また、両種目共に標準記録を突破したこと、8月22日(火)・26日(土)に東京辰巳国際水泳場で開催される第40回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会に出場します。

大会の結果

6月18日(日)に富士見運動公園相撲場(川崎市)で行われた平成29年度神奈川県民ジュニア大会兼第28回全国都道府県中学生相撲選手権大会神奈川県予選会に、野地峻良君(箱根中学校2年生・宮城野)が男子軽量級に出場し、第3位の成績を収めました。



みなさんの
さらなるご活躍を
期待しています

**わが家は大地震に耐えられますか
無料耐震相談会開催のお知らせ**

日時 8月29日(火)13時30分～15時

※1回の相談時間は50分程度です。

場所 仙石原文化センター2階 第1会議室

対象の住宅 住民自ら所有かつ居住し、次の要件に該当する木造住宅

○昭和56年以前に建築された2階建て以下の専用住宅または併用住宅

○枠組壁工法(ツーバイフォー工法)またはプレハブ工法でないもの

持ち物 建築年や建物の概要が分かるもの。(建築確認通知書、平面図や間取図、写真など)

※図面等がない場合でも診断は可能です。

申込方法 窓口または電話でお申し込みください。

照会先・申込 都市整備課
☎85-9566

**宝くじの助成金で
購入しました**

湯本地域自治会連合会では、地域のコミュニティ活動の充実を図るため、(一財)自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」により、宝くじの助成金を受けて、発電機、折り畳みテーブル、リヤカーなどの備品を購入しました。

今回の整備により、地域の更なる活性化が期待されます。

照会先 企画課
☎85-9560

「家庭教育を考える」 地域でささえる・地域へつなぐ

子ども達を地域全体で見守るために、学校・家庭・地域の輪を広げるために、「コラム」家庭教育を考える」を連載します。

今回は箱根町教育支援室からお届けします。

目まぐるしく社会が変化の中で、子育てに対する不安感や負担感を感じる親が増えていると言われます。箱根町では、教育相談機関として箱根町教育支援室を平成16年度に開設しました。そして、現在、教育支援室には、教育に関する様々な悩みを抱えた保護者が相談に訪れています。近年では、子ども・家庭・学校を支えるために福祉部との連携を図り、地域や他職種と一体となったネットワークづくりも行っています。また、今年度より、各地域に「子どもほっと相談」を展開し、保護者などからの教育相談の機会を増やし、さらに教育相談を受けやすくなりました。

照会先
生涯学習課
☎85-7601



「子どもほっと相談」の日程や場所については、毎月の「広報はこね」に掲載しています。

子育てや家庭教育に不安や悩みを持たれている方は、抱え込まず、ぜひ箱根町教育支援室に相談してください。保護者の方や地域の方と一緒に、子どもの支援・子どもの教育について考えていきたいと思っています。」

箱根町教育支援室
☎85-7776

第56回箱根町民文化祭 作品募集

11月10日(金)から12日(日)まで社会教育センターで開催する「第56回箱根町民文化祭」に、作品を展示しませんか。

応募資格 町内に在住・在勤・在学の方(高校生以上)

申込方法 申込書に必要事項を記入し、9月15日(金)までに提出してください。申込書は町内各施設のほか、町ホームページからも入手できます。

作品搬入 11月5日(日)17時までに持参してください。展示は町文化団体連絡協議会会員が行います。

※期日までに持参できない方は連絡してください。

出品数 組写真など特定種目を除き、同一種目一人2点以内。

箱根文芸について 「箱根文芸」を刊行し、会期中に配布します。掲載を希望する方は、400字詰め原稿用紙1枚以内に楷書で書き、9月15日(金)までに申込用紙と一緒に提出してください。短歌・俳句は一人5首・5句以内、詩・エッセイは一人1点。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

募集作品の規格(種目別の例)	
写真	白黒四ツ切以上、カラー六ツ切以上。額装または台紙添付。組写真は1組3枚以内。
絵画	油絵・水彩画・水墨画・ちぎり絵・パステル画・日本画・押し花絵・絵手紙など種類は問わず50号以下。額装または台紙添付。
彫刻	立体・平面作品を問わず底面70cm四方以内。
書	毛筆は、書体自由で大きき全紙まで。ペンは、書体自由で台紙B4以内。
篆刻	内容自由、額装または台紙添付。
木版画	15号以下。額装または台紙添付。
盆栽	樹種は問いません。
いけばな	基準作…奥行90cm×幅100cm×高さ180cm。
手工芸	七宝焼、鎌倉彫、染色、織物、組み紐、編み物、レザークラフト、パンフラワー、トールペイント、陶芸、竹細工、木彫り、パッチワークなど。 ※小品は関連作品を1点とします。その他の種目の規格等については問合わせてください。
短歌・俳句・詩・エッセイ	短歌・俳句は短冊に、詩・エッセイは色紙に書いてください。

